



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年2月5日

上場会社名 株式会社フレクト 上場取引所 東
 コード番号 4414 URL <https://www.flect.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 黒川 幸治
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員ファイナンス&アカウンティング本部長CFO (氏名) 河田 紘史 TEL 03(5159)2090
 配当支払開始予定日 -
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	5,968	△0.2	791	2.2	790	2.7	474	1.6
2025年3月期第3四半期	5,979	21.4	774	42.7	769	43.0	467	27.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	77.28	74.21
2025年3月期第3四半期	77.21	73.11

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	4,543	3,209	70.6
2025年3月期	4,198	2,722	64.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 3,209百万円 2025年3月期 2,722百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2026年3月期	-	0.00	-	-	-
2026年3月期(予想)	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,237	3.6	1,204	11.0	1,202	11.2	644	△10.6	104.88

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

1株当たり当期純利益の業績予想値は、当第3四半期累計期間における期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。2026年2月5日に「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」において公表した自己株式取得に係る株数は、期中平均発行済株式総数（自己株式除く）の算定上控除する自己株式数に含めておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	6,192,560株	2025年3月期	6,188,560株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	46,117株	2025年3月期	52,628株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	6,143,082株	2025年3月期3Q	6,053,705株

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(四半期貸借対照表に関する注記)	6
(四半期損益計算書に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウド先端テクノロジーとデザインで企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用情勢等に緩やかな改善がみられる一方で、物価上昇や海外政治経済動向等、依然として先行き不透明感な状況が続いております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々な定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております(出典:日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年5月19日)。すなわちコスト削減を目的として、紙からデジタルへの置き換えといった社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的として、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」へシフトすることが求められています。「攻めのDX」は、顧客接点の変革、サービス商品の変革、そしてビジネスモデルの変革へとステップが進むため達成難度は高いものの、これを実現することで企業は高い競争力を獲得できます。この「攻めのDX」こそがDXの本質であると言えます。

日本企業において、ビジネス変革等の「攻めのDX」の必要性を強く感じる企業の割合は約9割に達しますが、その背景にはデジタル技術の普及により自社の優位性や競争力が低下することへの懸念があります(出典:独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査(2019年5月17日)」。一方で、顧客への新たな価値を創造するDXで成果が出ている企業の割合はわずか8.3%にとどまり、DX推進の上位課題として「人材・スキルの不足」といった人や組織の課題が挙げられております(出典:一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会(JUAS)「企業IT動向調査報告書2024(2024年3月31日)」)。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を経た影響により、各企業においてはリモートコミュニケーションを含めた業務のオンライン化や柔軟な労働環境への急速なシフト等の取り組みが加速し、DXは喫緊の経営課題となっております。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2022年度の3兆4,838億円から2030年度には8兆350億円に拡大すると予測されております(出典:株式会社富士キメラ総研「2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」)。また、DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2023年~2028年にかけて年平均成長率15.7%で推移し、2028年の市場規模は2023年比2.1倍の6兆5,146億円になることが予測されております(出典:IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年~2028年」)。

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」について事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当第3四半期累計期間の経営成績に関して、旺盛なDX支援の需要を背景に、過去最高の第3四半期会計期間売上高2,154百万円を達成しました。大手企業(注1)の「四半期契約顧客数(注2)」は65社(前年同期は51社。前四半期は63社)となりました。大手企業の「顧客当たりの四半期平均売上高(ARPA)(注3)」については30.8百万円(前年同期は37.8百万円。前四半期は29.9百万円)となりました。

提案体制強化の活動が一部の既存顧客との取引拡大に繋がり、四半期売上高が50百万円以上の顧客数は13社(前年同期は10社。前四半期は10社)となりました。売上総利益率は、オペレーションの徹底による健全なプロジェクト運営及びエンジニアのアサイン最適化、社内AI活用を通じて、高水準を実現しました。

具体的な取り組み内容として、API(注4)連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築に加え、Salesforceプラットフォームを活用した顧客と繋がるコミュニティサービス、ECサービス、IoTサービス等アプリケーションの連携開発を手掛けました。また、拡大が見込まれるAI領域に関して、AI、データ統合及びAPI連携を組み合わせ合わせたワンストップソリューションを提供しました。

大手企業の主力事業領域や公共領域におけるSalesforceプラットフォームを活用したプロジェクトが業績に貢献しました。注力している自律型AIエージェント「Agentforce」は新規に複数社から、データ統合プラットフォーム「Data 360」については既存大口顧客からそれぞれ受注を獲得し、取引拡大に繋がりました。

ID認証プラットフォームの「Okta(Auth0)」導入支援は既存顧客から受注し、取引拡大に繋がりました。

クラウドエンジニア等の専門職従業員数(注5)は、2025年12月末時点で408人(前年同期は353人、前四半期は403人)となりました。

注

- 大手企業:日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上(1,000億円以上)規模の企業
- 四半期契約顧客数:再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少な

ため、当該顧客は除く

3. 顧客当たりの四半期平均売上高 (ARPA) : Average Revenue per Accountの略 (顧客当たりの平均売上高) で、再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客からの売上高を除いた四半期売上高÷四半期契約顧客数により算出
4. API : Application Programming Interfaceの略でソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェース仕様
5. クラウドエンジニア等の専門職従業員 : 事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

上記により、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は、売上高5,968,783千円 (前年同期比0.2%減)、売上総利益2,803,793千円 (前年同期比5.7%増)、営業利益791,241千円 (前年同期比2.2%増)、経常利益790,557千円 (前年同期比2.7%増)、四半期純利益474,733千円 (前年同期比1.6%増) となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における財政状態は、資産合計4,543,527千円 (前事業年度末比8.2%増)、負債合計は1,333,539千円 (前事業年度末比9.7%減)、純資産合計は3,209,987千円 (前事業年度末比17.9%増) となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より363,438千円増加し、4,096,444千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が167,247千円増加したこと、前払費用が139,578千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より18,416千円減少し、447,082千円となりました。これは主に、有形固定資産が60,407千円増加した一方で、投資その他の資産が78,429千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より69,659千円減少し、924,377千円となりました。これは主に、未払法人税等が102,274千円増加した一方で、未払消費税等が195,271千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より72,997千円減少し、409,162千円となりました。これは長期借入金を50,814千円返済したこと、長期前受金が22,183千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より487,679千円増加し、3,209,987千円となりました。これは主に四半期純利益474,733千円の計上により利益剰余金が同額増加したこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向を踏まえ2025年5月8日に公表した業績予想を修正しました。詳細は、本日公表の「通期業績予想の修正並びに特別損失 (関係会社株式評価損) 計上の見込みに関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,128,101	2,182,128
売掛金及び契約資産	1,412,319	1,579,566
仕掛品	4,450	3,155
貯蔵品	92	192
前渡金	—	5,960
前払費用	185,496	325,074
その他	2,545	365
流動資産合計	3,733,005	4,096,444
固定資産		
有形固定資産	101,986	162,394
無形固定資産	856	462
投資その他の資産	362,656	284,226
固定資産合計	465,499	447,082
資産合計	4,198,504	4,543,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,560	220,433
1年内返済予定の長期借入金	67,752	70,512
未払金	49,632	92,627
未払費用	66,653	120,688
設備未払金	1,260	—
未払法人税等	200,218	302,492
未払消費税等	204,644	9,372
前受金	37,817	36,603
預り金	20,608	9,381
賞与引当金	99,045	38,337
役員賞与引当金	7,722	—
株式給付引当金	11,122	19,672
役員株式給付引当金	4,999	4,255
流動負債合計	994,036	924,377
固定負債		
長期借入金	450,117	399,303
長期前受金	32,042	9,859
固定負債合計	482,159	409,162
負債合計	1,476,196	1,333,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	753,641	754,407
資本剰余金	743,639	744,405
利益剰余金	1,317,317	1,792,051
自己株式	△92,290	△80,876
株主資本合計	2,722,308	3,209,987
純資産合計	2,722,308	3,209,987
負債純資産合計	4,198,504	4,543,527

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
売上高	5,979,194	5,968,783
売上原価	3,326,572	3,164,989
売上総利益	2,652,621	2,803,793
販売費及び一般管理費	1,878,128	2,012,552
営業利益	774,493	791,241
営業外収益		
受取利息	106	2,034
業務受託料	1,500	1,332
その他	84	396
営業外収益合計	1,691	3,762
営業外費用		
支払利息	6,210	4,446
営業外費用合計	6,210	4,446
経常利益	769,974	790,557
特別利益		
関係会社株式売却益	508	—
特別利益合計	508	—
特別損失		
固定資産除却損	—	1,078
特別損失合計	—	1,078
税引前四半期純利益	770,483	789,478
法人税等	303,047	314,745
四半期純利益	467,435	474,733

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期貸借対照表に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
減価償却費	75,249千円	50,651千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自2024年4月1日 至2024年12月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第3四半期累計期間(自2025年4月1日 至2025年12月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

この度、当社は、留保金課税の解消を目指すことを重要な経営課題として検討を進める中で、合同会社クロ(当社代表取締役CEOである黒川幸治が自己の計算において議決権の100%を所有する資産管理会社)に対し、同社が保有する当社株式の一部売却について打診いたしました。その結果、同社より当該株式の一部について売却の意向が有る旨を確認し、本自己株式取得のみでは留保金課税の解消となる議決権比率50%以下の基準を満たしませんが、当社の株価、財務状況及び市場動向等を勘案し、当社は当該株式を自己株式として取得することとしました。本自己株式取得により、1株当たりの株式価値の向上、資本効率の向上、並びに支配株主の持株比率低下によるガバナンスの向上に繋がるものと判断いたしました。本自己株式取得により取得した自己株式は、株式を対価としたM&A・資本業務提携や、株式報酬制度などに活用していく想定です。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

- ①取得する株式の種類 : 普通株式
- ②取得する株式の総数 : 860,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合13.99%)
- ③株式の取得価額の総額: 12億円(上限)
- ④取得する期間 : 2026年2月6日から2026年2月27日
- ⑤取得の方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数45,909株は、自己株式数に含めております。

(3) 支配株主との取引等に関する事項

本自己株式取得においては、当社の支配株主である合同会社クロの保有株式の一部を売却する予定であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第441条の2に定める「支配株主との重要な取引等」に該当します。2025年6月19日開示のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」で定めた通り、支配株主との取引に関しては、取引を行うこと自体に合理性(事業上の必要性)があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保され、当社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。支配株主との取引を実施する際には、会社経営の健全性の観点より留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、取締役会において十分に審議した上で、適正な決裁を受けることとしております。

ToSTNeT-3市場での自己株式取得は、事前公表型の市場内取引であり、かつ制度上、特定の相手からの買付けが保証されていないため、相対取引ではなく、直接の利益相反は生じませんが、当社代表取締役CEOである黒川幸治が議決権の100%を所有する支配株主である資産管理会社との取引となる可能性に配慮して、利益相反取引の場合と同様の手続きをとることとし、黒川幸治は本自己株式取得に関する審議及び決議には一切参加しておりません。本日の取締役会では、本自己株式取得が、コーポレート・ガバナンスに関する報告書で定めた支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針に沿って、留保金課税の解消を目指すという事業上の必要性を審議するとともに、ToSTNeT-3市場での事前公表型の市場内取引により取引条件の妥当性が確保されていることを確認した上で、黒川幸治を除く全取締役4名(社外取締役含む)の賛成により本自己

株式取得が決議されました。

ToSTNeT-3による本自己株式の取得は、仮に売付申込数量が買付数量を上回る場合には、按分方式により取引を成立させることになり、当社の株主に対して取引機会が平等に設けられています。また、本自己株式の取得は、インサイダー取引規制に係る重要事実を全て開示し、さらに、本自己株式の取得の具体的な買付内容をも事前公表したうえで実施されるものであることから、情報の非対称性から来る少数株主への不利益という問題も発生し得ないと考えられます。

なお、当社の独立役員である社外取締役鎌川陽介、藤原章一及び小川周哉の3名より、本自己株式取得は、留保金課税の解消をその目的とし、利害関係を有しない取締役のみで意思決定手続を行うことで意思決定過程の公正性の確保及び利益相反を回避するための措置が取られていること、ToSTNeT-3市場での自己株式取得であり取引価格に恣意性はなく、価格の公平性が担保され、且つ、他の株主にも取引機会が平等に与えられていること等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を本日いただいております。